

会 議 録

名 称	令和4年度第1回中央区いじめ問題対策委員会	
開催年月日	令和4年6月9日(木) 午後5時00分～6時00分	
開催場所	中央区教育センター4階 第3・第4研修室	
出席者	委員	坂田仰(委員長)、磯崎奈保子、鈴木真理、小澤美和(職務代理者)、三宅美紀
	区側 出席者	生島教育委員会事務局次長、小林指導室長、林統括指導主事、飯島指導主事、松倉教職員係長、鶴巻教職員係主事
配布資料	資料 1 中央区いじめ問題対策委員会委員名簿 資料 2 中央区いじめ問題対策委員会事務局職員名簿 資料 3 いじめの認知件数について	
議事の概要等	1 開 会 2 教育委員会事務局次長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議 題 (1) いじめの認知件数について (2) いじめ発生事例の対応について(ケーススタディ) 5 閉 会	
審議の経過	別紙のとおり	

審議の経過

1 開会

- 事務局より中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条に基づき、会議は原則公開し、議事録作成のために録音する旨を説明

2 教育委員会事務局次長あいさつ

- 教育委員会事務局次長からあいさつ

3 委員長あいさつ

- 委員長からあいさつ

4 議題

(1) いじめの認知件数について

- 事務局から資料3について説明

概要

- ・ いじめの未然防止の取組について、児童生徒に対していじめに関する授業や、昨年度からはハイパーQUという心理検査等を実施している。
- ・ いじめの早期発見の取組について、いじめの定義に基づいた「学校いじめ対策委員会」によるいじめの認知を徹底すること、認知を行うとともにその背景にある事情を丁寧に確認する等取り組んでいる。
- ・ いじめの発見、訴えについて、児童生徒が相談しやすい環境を作るための取組を継続して今後も各学校で未然防止、早期対応に努める。
- ・ 認知件数について、一見ふざけ合いに見えるようなやり取りや軽微なものであっても、いじめの定義に基づいて認知しているため、全体の認知件数が増加している。また、「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことを言われる」という点については、全体から見ると増加しているため、警察や携帯電話業者等を招いた授業を実施する等情報モラル教育に力を入れ、いじめの未然防止を図る。

委員からの主な意見

- ・ 学級担任から報告が増えたこと、児童生徒からの情報が増えたこと、保護者から学校に言いやすくなっているという状況は良い方向に向かっているのではないかと。
- ・ 児童と学校、保護者との風通しがいいという印象が持てる一方、中学生になると本人からの訴えが減ってきているため、子どもの様子と関わり合いの関係性を見ていくということが大事である。
- ・ いじめの未然防止、早期発見の取組をするに当たって、PDCAサイクルを回すだけでなく、有効なものを効率よく、何か決め手になるものに集約できるといい。
- ・ ハイパーQUを実施するのであれば、業者に提出する前にいじめに関わるものはチェックして担任が介入する方がより効率的である。

- ・ いじめの発見においては、学級担任のいじめに対する認知度にかかっている部分が大きいため、学級担任が子どもたちとのコミュニケーションを注意して行っていくことが必要である。

(2) いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ）

- 委員長から個人情報保護の観点から、中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条第1項に基づき、会議を非公開で行う。
- 事務局からケース内容を説明

5 閉 会

- 委員長から閉会のあいさつ